

Subsphereサービス利用規約 【現改比較表】 2022年7月4日現在

～2022年7月3日

2022年7月4日～

第1条～26条（略）

（当社の知的財産権）

第27条 本サービスの提供に関連して当社が契約者に貸与又は提示するソフトウェア等のプログラム又は物品（本規約、サービス仕様書、取扱マニュアル等を含みます。以下この条において「プログラム等」といいます。）に関する著作権及びそれに含まれるノウハウ等一切の知的財産権は当社又は当社の指定する者に帰属するものとします。

2 当社は、本規約等において許諾等することを定めている権利を除き、契約者に対して、いかなる知激財産権その他の権利も許諾又は譲渡するものではなく、契約者はこれに承諾するものとします。

3 契約者は、プログラム等につき次の事項を遵守するものとします。

- (1) 本サービスの利用目的以外に使用しないこと。
- (2) 複製・改変・編集等を行わず、また、リバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブルを行わないこと。
- (3) 営利目的の有無を問わず、第三者に貸与・譲渡・担保設定等しないこと。
- (4) 当社又は当社の指定する者が表示した著作権表示を削除又は変更しないこと。

4 本条の規定は本契約の終了後も効力を有するものとします。

第1条～26条（略）

（当社の知的財産権）

第27条 本サービスの提供に関連して当社が契約者に貸与又は提示するソフトウェア等のプログラム又は物品（本規約、サービス仕様書、取扱マニュアル等を含みます。以下この条において「プログラム等」といいます。）に関する著作権及びそれに含まれるノウハウ等一切の知的財産権は当社又は当社の指定する者に帰属するものとします。

2 当社は、本規約等において許諾等することを定めている権利を除き、契約者に対して、いかなる知的財産権その他の権利も許諾又は譲渡するものではなく、契約者はこれに承諾するものとします。

3 契約者は、プログラム等につき次の事項を遵守するものとします。

- (1) 本サービスの利用目的以外に使用しないこと。
- (2) 複製・改変・編集等を行わず、また、リバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブルを行わないこと。
- (3) 営利目的の有無を問わず、第三者に貸与・譲渡・担保設定等しないこと。
- (4) 当社又は当社の指定する者が表示した著作権表示を削除又は変更しないこと。

4 本条の規定は本契約の終了後も効力を有するものとします。

別紙

2 料金

2-1. TypeA (powered by Smart Billing)

(1) 基本メニュー料金 (個別見積もりとなります)

料金項目 プラン名	初期費用	月額利用料	
		基本利用料	従量利用料
従量プラン	本サービスを利用するための初期環境構築 (※1)	本サービスを利用するための利用料	月額決済額に応じて、月額決済額に所定の料率を乗じて算定した利用料
定額 A プラン		年間決済額に応じて	-
定額 B プラン		規定する所定の利用料	-

(※1)

- ①プラン毎に初期費用が発生します。
- ②サービス利用開始日が属する月の翌月以降、他の利用料金の初回請求と合算して請求します。
- ③解約があった場合でも、返金はいたしません。

(2) オプションメニュー料金 (個別見積もりとなります)

料金項目	初期費用	利用料
------	------	-----

別紙

2 料金

2-1. TypeA (powered by Smart Billing)

(1) 基本メニュー料金 (個別見積もりとなります)

料金項目 プラン名	初期費用	月額利用料	
		基本利用料	従量利用料
従量プラン	本サービスを利用するための初期環境構築 (※1)	本サービスを利用するための利用料	月額決済額に応じて、月額決済額に所定の料率を乗じて算定した利用料
定額 A プラン		年間決済額に応じて	-
定額 B プラン		規定する所定の利用料	-

(※1)

- ①プラン毎に初期費用が発生します。
- ②サービス利用開始日が属する月の翌月以降、他の利用料金の初回請求と合算して請求します。
- ③解約があった場合でも、返金はいたしません。

(2) オプションメニュー料金 (個別見積もりとなります)

料金項目	初期費用	利用料
------	------	-----

プラン名		月額利用料	随時利用料
決済連携オプション	本オプションを利用するための初期環境構築（※1）	本オプションを利用するための利用料	
導入支援サービス	-	-	支援作業に応じた
運用支援サービス	-	-	利用料

（※1）

- ① サービス利用開始日が属する月の翌月以降、基本サービスの利用料金と合算して請求します。
- ② 解約があった場合でも、解約までに要した初期費用及び月額利用料相当分はお支払い頂くものとし、既にお支払い済の場合でも返金いたしません。

2-2. TypeB（powered by Bplats®）

（1）基本メニュー料金（個別見積もりとなります）

料金項目 プラン名	初期費用	月額利用料	
		基本利用料	従量利用料
ライト版	本サービスを利用するための初期環境構築（※1）	本サービスを利用するための利用料	月額決済額に応じて、月額決済額に所定の料率を乗じて算定した利用料
プロフェッショナル版			
エンタープライズ版			

プラン名		月額利用料	随時利用料
オプションメニュー	本オプションを利用するための初期環境構築（※1）	本オプションを利用するための利用料	
導入支援サービス	-	-	支援作業に応じた
運用支援サービス	-	-	利用料

（※1）

- ① サービス利用開始日が属する月の翌月以降、基本サービスの利用料金と合算して請求します。
- ② 解約があった場合でも、解約までに要した初期費用及び月額利用料相当分はお支払い頂くものとし、既にお支払い済の場合でも返金いたしません。

2-2. TypeB（powered by Bplats®）

（1）基本メニュー料金（個別見積もりとなります）

料金項目 プラン名	初期費用	月額利用料	
		基本利用料	従量利用料
ライト版	本サービスを利用するための初期環境構築（※1）	本サービスを利用するための利用料	月額決済額に応じて、月額決済額に所定の料率を乗じて算定した利用料
プロフェッショナル版			
エンタープライズ版			

プレミアム版			
エージェント版			-
プロバイダー版			-

(※1)

- ①プラン毎に初期費用が発生します。
- ②サービス利用開始日が属する月の翌月以降、他の利用料金の初回請求と合算して請求します。
- ③解約があった場合でも、返金はいたしません。

(2) オプションメニュー料金（個別見積もりとなります）

料金項目 プラン名	初期費用	利用料	
		月額利用料	随時利用料
ストア・マイペー ジオプション	本オプションを利用するための初期	本オプションを利用するための利用	-
決済連携オプション	環境構築（※1）	料	
高機能業務オプション			
基盤連携オプション			

プレミアム版			
connect 特別版			二
エージェント版			-
プロバイダー版			-

(※1)

- ①プラン毎に初期費用が発生します。
- ②サービス利用開始日が属する月の翌月以降、他の利用料金の初回請求と合算して請求します。
- ③解約があった場合でも、返金はいたしません。

(2) オプションメニュー料金（個別見積もりとなります）

料金項目 プラン名	初期費用	利用料	
		月額利用料	随時利用料
基本業務オプション	本オプションを利用するための初期	本オプションを利用するための利用	-
決済連携オプション	環境構築（※1）	料	
高機能業務オプション			
基盤連携オプション			

ン			
導入支援サービス	-	-	支援作業に応じた
運用支援サービス	-	-	利用料

(※1)

- ①オプション毎に費用が発生します。
- ②サービス利用開始日が属する月の翌月以降、基本サービスの利用料金と合算して請求します。
- ③解約があった場合でも、解約までに要した初期費用及び月額利用料相当分はお支払い頂くものとし、既にお支払い済の場合でも返金いたしません。

ン			
導入支援サービス	-	-	支援作業に応じた
運用支援サービス	-	-	利用料

(※1)

- ①オプション毎に費用が発生します。
- ②サービス利用開始日が属する月の翌月以降、基本サービスの利用料金と合算して請求します。
- ③解約があった場合でも、解約までに要した初期費用及び月額利用料相当分はお支払い頂くものとし、既にお支払い済の場合でも返金いたしません。

[附則（令和4年6月24日APS2サ00935618号）](#)

[（実施期日）](#)

[この改正規定は、令和4年7月4日から実施します。](#)